

## 購入費用の一部を補助します！

### ▶補助対象者

- ①岡谷市内に住所を有し、かつ、市内に居住する16歳から18歳までの高校生等及び65歳以上の方
- ②令和6年1月1日以降に新品を購入した方(購入した日から1年以内に申請)
- ③過去に県内の他市町村で補助制度の適用を受けていない方
- ④補助対象経費に対して他の助成を受けていない方
- ⑤同一世帯に属する全てに市税の滞納がないこと

※現在15歳で令和6年4月以降16歳となるかたは4月1日以降に申請してください。(令和6年度対象予定)

### ▶補助額

ヘルメット1個 購入額の2分の1以内  
(上限2,000円、100円未満切り捨て)

### ▶申請期間

令和6年1月9日(火)から令和6年3月31日(日)まで

※土・日曜日、祝・祭日を除く

(予算の上限に達した場合は、期間中であっても補助を終了することがあります)

### ▶申請方法

申請書と下記必要書類を添付して申請してください

- ①購入したヘルメットの領収書の【原本】など  
(商品名・購入価格・購入日・購入店の記載がある書類)
- ②対象者の本人確認書類  
(学生証・運転免許証・マイナンバーカード・保険証等)
- ③安全基準マークが記載されたヘルメットの写真



### ▶注意事項

- ・ヘルメットとは、自転車乗車時に着用し頭部を保護する目的で製造され、安全基準に適合することを認証されたもの(SG、JFCマークなど)
- ・補助金は1人につきヘルメット1個かつ1回限りとします

詳細については下記にお問合わせください

岡谷市役所 1階 市民生活課 電話 0266-23-4811 内線 1166・1167

※申請書類は市のホームページ、又は、市役所窓口にあります。